

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）（A4）

確認申請書（建築物）

（第1面）

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。
この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

ユーディーアイ確認検査株式会社
代表取締役社長 柿沼 繁範 様

令和8年8月8日

株式会社シンセイハウジング
申請者氏名 代表取締役 増田 菊次

エム・デザインオフィス
設計者氏名 仲田 敏正

※手数料欄：別紙による			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
日付：令和8年8月8日		別紙による	日付：令和8年9月25日
第 02251 号			第 02251 号
係員氏名：別紙による			係員氏名：別紙による

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 カブシキガイシャシンセイハウジング タイヨウトリシマリヤ マスターキタシ
【ロ.氏 名】 株式会社シンセイハウジング 代表取締役 増田菊次

【ハ.郵便番号】 〒179-0076
【ニ.住 所】 東京都練馬区土支田3-18-5
【ホ.電話番号】 03-5875-6261

【2. 代理者】

【イ.資格】 (1 級) 建築士 (大臣) 登 録 第 302663 号
【ロ.氏 名】 仲田 敏正
【ハ.建築士事務所名】 (1 級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (5)8352 号
エム・デザインオフィス
【ニ.郵便番号】 〒352-0021
【ホ.所在地】 埼玉県新座市あたご3-2-21
【ヘ.電話番号】 048-201-2402 【FAX番号】 048-477-2426

【3. 設計者】

(代表となる設計者)
【イ.資格】 (1 級) 建築士 (大臣) 登 録 第 302663 号
【ロ.氏 名】 仲田 敏正
【ハ.建築士事務所名】 (1 級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (5)8352 号
エム・デザインオフィス
【ニ.郵便番号】 〒352-0021
【ホ.所在地】 埼玉県新座市あたご3-2-21
【ヘ.電話番号】 048-201-2402

【ト.作成又は確認した設計図書】 確認申請図一式

(その他の設計者)
【イ.資格】 () 建築士 () 登 録 第 号
【ロ.氏 名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

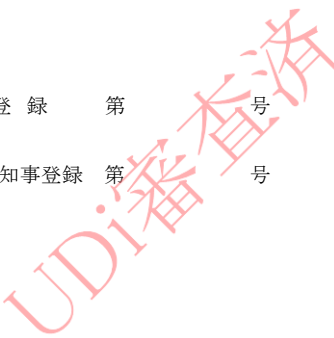
【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登 録 第 号
【ロ.氏 名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登 録 第 号
【ロ.氏 名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】



(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

☐ 建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

☐ 建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

☐ 建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

☐ 建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

UDI審査済

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 (1 級) 建築士 (大臣) 登 録 第 302663 号
【ロ.氏 名】 仲田 敏正
【ハ.建築士事務所名】 (1 級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (5)8352 号
エム. デザインオフィス
【ニ.郵便番号】 〒 352-0021
【ホ.所在地】 埼玉県新座市あたご3-2-21
【ヘ.電話番号】 048-201-2402
【ト.工事と照合する設計図書】 確認申請図一式

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登 録 第 号
【ロ.氏 名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登 録 第 号
【ロ.氏 名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登 録 第 号
【ロ.氏 名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ.氏 名】 代表取締役 小林 辰夫
【ロ.営業所名】 建設業の許可 (大臣) 第 般-5 004645 号
株式会社ヤマダホームズ
【ハ.郵便番号】 〒 370-0841
【ニ.所在地】 群馬県高崎市栄町1-1
【ホ.電話番号】 027-310-2244

【7. 構造計算適合性判定の申請】

☐ 申請済 ()
☐ 未申請 ()
☒ 申請不要

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

☐ 提出済 ()
☐ 未提出 ()
☒ 提出不要 (仕様基準 : 建築物省エネ法規則2条1号イ)

【9. 備考】

田柄3丁目分譲 新築工事

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	東京都練馬区田柄3丁目5627番10、18					
【2. 住居表示】	東京都練馬区田柄3丁目17-21					
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	☒ 都市計画区域内 (☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 区域区分非設定) ☐ 準都市計画区域内 ☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外					
【4. 防火地域】	☐ 防火地域 ☒ 準防火地域 ☐ 指定なし					
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	第1種高度地区、土地区画整理事業を施行すべき区域、下水道処理区域、宅地造成等工事規制区域、最低敷地面積(80㎡)、日影規制4h-2.5h 1.5m、高さ制限10m、新たな防火規制区域、防災再開発促進地区					
【6. 道路】						
【イ. 幅員】	4.000 m					
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】	6.630 m					
【7. 敷地面積】						
【イ. 敷地面積】	(1)	(59.43)	()	()	()	㎡
	(2)	()	()	()	()	㎡
【ロ. 用途地域等】	(第一種低層住居専用)	()	()	()	()	
【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(100.00)	()	()	()	()	%
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】	(50.00)	()	()	()	()	%
【ホ. 敷地面積の合計】	(1)	59.43	㎡			
	(2)		㎡			
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】						100.00 %
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】						60.00 %
【チ. 備考】	法53条3項一号ロに該当					
【8. 主要用途】	(区分 08010) 一戸建ての住宅					
【9. 工事種別】	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替					
【10. 建築面積】	(申請部分)	()	(申請以外の部分)	()	(合計)	()
【イ. 建築物全体】	(33.92)	()	()	()	(33.92)	㎡
【ロ. 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】	(33.92)	()	()	()	(33.92)	㎡
【ハ. 建蔽率】		57.08	%			
【11. 延べ面積】	(申請部分)	()	(申請以外の部分)	()	(合計)	()
【イ. 建築物全体】	(60.46)	()	()	()	(60.46)	㎡
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	()	()	()	()	()	㎡
【ハ. エレベーターの昇降路の部分】	()	()	()	()	()	㎡
【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	()	()	()	()	()	㎡
【ホ. 認定機械室等の部分】	()	()	()	()	()	㎡
【ヘ. 自動車庫等の部分】	()	()	()	()	()	㎡
【ト. 備蓄倉庫の部分】	(1.04)	()	()	()	(1.04)	㎡
【チ. 蓄電池の設置部分】	()	()	()	()	()	㎡
【リ. 自家発電設備の設置部分】	()	()	()	()	()	㎡
【ヌ. 貯水槽の設置部分】	()	()	()	()	()	㎡
【ル. 宅配ボックスの設置部分】	()	()	()	()	()	㎡
【ヲ. その他の不算入部分】	()	()	()	()	()	㎡
【ワ. 住宅の部分】	(59.42)	()	()	()	(59.42)	㎡
【カ. 老人ホーム等の部分】	()	()	()	()	()	㎡
【ヨ. 延べ面積】		59.42	㎡			
【タ. 容積率】		99.99	%			

【12. 建築物の数】									
【イ. 申請に係る建築物の数】 1									
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0									
【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)									
【イ. 最高の高さ】 (7.970) () m									
【ロ. 階数】 地上 (2) ()									
地下 (0) ()									
【ハ. 構造】 木造(在来) 一部 造									
【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 ☒ 有 ☐ 無									
【ホ. 適用があるときは、特例の区分】 ☒ 道路高さ制限不適用 ☐ 隣地高さ制限不適用 ☐ 北側高さ制限不適用									
【14. 許可・認定等】									
都市計画法53条許可 令和8年5月20日 第R08都法許可練馬区00215									
【15. 工事着手予定年月日】 令和 8 年 10 月 10 日									
【16. 工事完了予定年月日】 令和 9 年 2 月 20 日									
【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)									
(第 回) 年 月 日 ()									
(第 回) 年 月 日 ()									
(第 回) 年 月 日 ()									
【18. その他必要な事項】									
【建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否】 ☐ 要 ☒ 否									
【建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】 ☐ 有 ☒ 無									
住宅用火災警報器									
【19. 備考】									

UDI審査済

[illegible]

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番 号】	1		
【2. 階】	F2		
【3. 柱の小径】	105	mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2595	mm	
【5. 階の高さ】			
【6. 天井】			
【イ.居室の天井の高さ】	2350	mm	
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	☐ 有 ☒ 無		
【7. 用途別床面積】	(用 途 の 区 分)	(具 体 的 な 用 途 の 名 称)	(床 面 積)
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(29.33) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】			
【9. 備 考】			

UDi審査済

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番 号】	1		
【2. 階】	F1		
【3. 柱の小径】	105	mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2595	mm	
【5. 階の高さ】	2700	mm	
【6. 天井】			
【イ.居室の天井の高さ】	2350	mm	
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	☐ 有 ☒ 無		
【7. 用途別床面積】	(用 途 の 区 分)	(具 体 的 な 用 途 の 名 称)	(床 面 積)
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(31.13) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】			
【9. 備 考】			

UDI審査済

